

## その取り組みを投稿しよう

## —査読対応のコツ, 教えます—

編集委員会副委員長

谷口 守

TANIGUCHI, Mamoru

筑波大学大学院システム情報系社会学域教授

## 1. はじめに

一研究者として日々の雑事に追われているうちに、いつの間にかそれなりの年齢になってしまった。その過程で、本誌のみならず関連する学会や学術誌で査読や取りまとめをさせていただく機会も増えた。そのような状況の中で様々な関連分野の方とお話していると、最近では「あなたのその興味深い取り組みをぜひ論文として投稿してほしい。公表しないのはとてももったいない。」と感じるケースがとみに増えている。

## 2. その投稿が社会とあなたの未来を変える

公表する価値のある研究や取り組みが表に出てこないことの理由として、下記のようなことが考えられる。①本人が自分の研究や取り組みの重要性にそもそも気づいていないか、極めて遠慮がちな判断しかしていない。②職場でありそのような論文投稿を行ったという過去の例がない。③論文投稿には審査があるため、それに対応するだけの十分な自信やノウハウがない。④論文投稿の経験はあるが、審査で落とされてしまったので、もう投稿する気にはなれない。

特に①～③については、実務に取り組んでいる人に多く見受けられるケースである。ぜひ取り組まれた案件について、公表すると何らかの社会的メリットがありそうなら、勇気を出して投稿いただくことをお願いしたい。一方で、研究者（特に若手）の場合は、自らが研究者として生きていく上で不当な扱いを受けないためにも、エビデンスとして提示できる論文を質量ともに保持していることが大切になる。社会の仕組みを改善していく上でも、また研究者個人がより良い人生をおくる上でも、その一つ一つの投稿が大きな意味を持っている。なお、ある程度の成果が見えてきたら、完全主義を目指して成果発表を先延ばしにするのではなく、敢えて区切りをつけて投稿するというクセを付けていただければと思っている。

## 3. 査読対応のコツ, 教えます

上記の③、④といった問題に対し、査読に対しては一種のコツのようなものがあると感じており、ポイントをおさえればかなりの確率で今まで不可であったケースも違った結果になり得たのではと思われる。私見であるが以下にそのポイントを整理しておく。

- 1) まず査読者の指摘をよく読むこと。そして当たり前のことではあるが、査読者の指摘事項に対応する加筆修正を行うこと。不可論文の多くは、この単純な基本が満たされていない場合が多い。一つの修正意見項目に複数の指摘事項が含まれているケースも少なくなく、そのような場合はすべての指摘事項に対して対応したか確認を行うこと。
- 2) 修正するのは本文である。本文修正と同時に提出する修正意見書に「言い訳」を多く書くのは的外れな対応である。極言すれば、本文にしっかり加筆し、修正意見書は修正箇所を指し示すだけに留めることを修正対応の出発点とすべきである。
- 3) 換言すれば、本文修正にはそれなりのボリュームが必要である。時として初稿で既に記載していることについて説明を求める修正要

求が来ることもあるが、それは自分の初稿での説明が不十分であったと自省して更に追加解説を行うこと。

4) なお、査読者の指摘通りに修正すべきか迷う事柄が含まれる場合も少なくない。自らの執筆内容の主義主張を曲げるものでないならば、小事にこだわらず査読者の意見に従っておくに越したことはない。

5) ただ査読者も人間である。適切でないと思われる修正意見も時には含まれる。納得できない場合や反論した方がよいと確信が持てる場合は徹底的に反論すること。このような場合は中途半端な対応は避け、論拠となるエビデンスを完全に揃えた上で反論に徹し、修正対応に明快なメリハリを付けることが大切である。

## 4. 不可からの再スタート

残念ながら投稿論文が不可として返却されてきた場合はどうするか。一言でいえば単に「気にしない」ということである。精魂込めて作成した投稿論文を否定されるのはつらいことには違いないが、あなたという人間が否定されたわけではない。それでも気になるようであれば、極めて先進的すぎる内容を含んでいたため、凡人の査読者には理解できなかったのだと自分を納得させることだ（私はそうしている）。人間が行うことなので、査読はプロセスとしてはフェアに実施されていても、誰が査読者となったかによって多少の運不運があることも無いとは言い切れまい。こだわらずに勝負は時の運として頭を切り替えるべきである。

なお、学会によっては「否」とされた結果に対して不服申し立て書を出せる制度を有しているところもある。そのような学会で数年間不服申し立て書への回答文を確認する役を経験したが、査読側に実際に多少の不備があったとしても、不服申し立てというのは基本的に不毛な行為であると思うに至った。申し立ての中には時として学会側の投稿規定の不備を糾すような生産的な指摘も存在するが、本来掲載されるべき論文が不可とされたという自信が有るのなら、不服を述べることなどに貴重な時間を費やさず、その内容で他学会に速やかに再投稿する方が、本人にとっても社会にとっても望ましい手順と考える。ちなみに私の研究グループが執筆した論文で、ある学会で最低の評価で不可となったものを、そのままの内容で他学会に再投稿したところ、そちらで論文賞を受賞したケースもあった。そういうこともあるのである。

## 5. おわりに

なお、絶対的な自信のある極めて重要な研究なのに、いずれの学会においても認めてもらえないというケースもあるかもしれない。であれば、なおのこと自分でそのジャンルの学会なりを新しく開拓するよう自ら動くのがスジであろう。本誌が常にそのような新しい可能性のある領域をも取り込んでいけるよう、そしてフェアな査読を継続できるよう、編集委員自身も切磋琢磨を重ねていかねばならないと思いを新たにしている。